

死刑囚との面会・文通

誰とも会えない人たち

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

先日、東京拘置所在監の死刑囚の方と面会しました。一審、二審と死刑判決を受け、上告中の方との初対面でした。弁護士以外との一般面会は三年ぶりですと、たいへん喜んでくれました。ご家族とは、けして不和にしているのではないが、遠方に住んでいることもあり、なかなか、面会には来られないということでした。また、ちょっとしたお菓子を差入れたところ、丁寧なお礼状をくれました。お金があっても、中にいる人が自分で買える品物は限られており、外の人から差入れないと口にできない食品も多いのです。

一方、家族もいなくなったり、疎遠になったりして、誰の援助も受けられず、まったく無一文の方もいます。「前にいただいた切手やハガキもこれが最後になりました」といったSOSが届くこともあります。

死刑事件の方に限らずですが、未決囚との面会や文通は、権利としては認められていても、実際に外の人との交流が実現できている方はむしろ少ないのかもしれない。

☆☆☆

ところで、最高裁で、死刑判決が確定してしまうと、死刑確定囚は、面会や文通が、権利としても奪われてしまっている現状があります。何の法的な根拠があるわけでもなく、ごく限られた親族以外との交流は本人の「心情の安定」のためといった理由で禁じられているのです。その親族と疎遠な方は、もう誰とも交流する機会がありません。そんな状況で何年も独房で過ごし、処刑を待つのです。その人たちは、はたして、「心情の安定」を得て執行の日を迎えられるのでしょうか。

☆☆☆

「殺人鬼」とか「爆弾魔」などと形容されて報道されてきたような獄中者とも、面会や文通を通じて交流し、また、事件の背景などを知れば知るほど、私たちは、その人たちが、鬼や魔物であるわけもなく、みんな同じ人間であることを知ります。そして、忌むべき犯罪も、社会の関係の幾層もの網の目のほころびがある部分で重なってしまったことによって生じたものであるように思われてなりません。

もちろん、個人の責任に帰すべき要因がまったくないとは言わないにせよ、それは、死刑という制度に深い疑問を投げかけることです。

こうした死刑確定囚処遇を、国連人権機関等から強い批判を浴びながらも、法務省が改めようとならないのは、直接的には再審妨害の意図によるものと考えられていますが、人々がそんな疑問に至ることこそを恐れているからなのかもしれません。